

静岡県発達障害児者家族等支援事業

～活用の手引き～

＜静岡県発達障害児者家族等支援事業とは＞

発達障害児の子育て経験のある親であって、その育児経験を活かし、同じように発達障害児を育てる親の相談を行うペアレントメンターの養成や、発達障害児をもつ保護者や本人同士等が集まり、お互いの悩みの相談や情報交換を行うピアサポートの支援及びピアサポート支援者の養成を広域的、補完的に行うことにより、県内の発達障害児者及びその家族に対する支援体制の構築を図ることを目的としています。

令和4年4月
静岡県障害福祉課
静岡県中西部発達障害者支援センターCOCO

<目次>

1 事業概要	
(1) 静岡県発達障害児者家族等支援事業の概要	· · · · · P 1
(2) ペアレントメンター事業	· · · · · P 2
・依頼手続き	
(3) ピアサポート活動事業	· · · · · P 4
・依頼手続き	
2 事務局からのお願い	· · · · · P 6
3 問い合わせ・申し込み先	· · · · · P 6

<用語の定義>

静岡県発達障害児者家族等支援事業実施要綱より引用

用語	内容
発達障害児者	発達障害者支援法（平成16年法律第167条）第2条第2項に規定する「発達障害者」及び「発達障害児」の総称をいう。
家族等	発達障害児者の親、きょうだい、配偶者、生計を一にする者等をいう。
支援機関	行政機関（主に保健、福祉、教育関係部署）、医療機関、相談支援事業所（主に障害福祉サービス等提供事業所、障害児相談支援事業所）、発達障害児者の親の会等をいう。
メンター	ペアレントメンターの略称として用いる場合がある。

| 事業概要

(1) 静岡県発達障害児者家族等支援事業の概要

区分	内容
実施機関 (事務局)	静岡県中西部発達障害者支援センターCOCO ※静岡県からの委託
支援対象者	発達障害児者(発達障害の疑いのある児者を含む。)及びその家族等
事業内容	運営委員会 有識者で構成される運営委員会を事務局へ設置し、事業の方針決定、ペアレントメンター候補者の選定等を行う
	ペアレントメンター事業 【養成】ペアレントメンターの養成研修を行う 【派遣等】家族等支援の場へのメンターの派遣、活動支援を行う
	ピアサポート活動事業 【養成】ピアソポーターの養成研修を行う 【居場所】ピアソポーターの相談対応、ピアサポート活動を行う

(2) ペアレントメンター事業

<発達障害に関する悩み>

子どもが大きくなっても、節目ごとに悩みがあるけれど、皆どうしているんだろう？

子育ての悩み、どこに相談したらいいんだろう？



このような悩みをお持ちのご家族を支援している方へ…

支援者



先輩ママやパパの話を聞いたら安心してもらえるかしら…

悩みを同じ目線で聞いてもらえたなら楽になってもらえるかしら…

相談会を開催したいけど、発達障害のある子どもの子育て経験のある方を派遣してもらえないかしら…

そんな時は、静岡県中西部発達障害者支援センターにご相談ください。

当所では、子育ての先輩である保護者の方を対象にペアレントメンターを養成しています。支援機関からのお申し込みをいただければ、テーマに応じて、当所で認定した「ふじのくに発達ペアレントメンター」を相談会に派遣いたします。



<「ふじのくに発達ペアレントメンター」とは>

「ふじのくに発達ペアレントメンター」とは、静岡県家族等支援事業が規定する研修を修了した、発達障害のあるお子さまを育てる『先輩保護者』です。

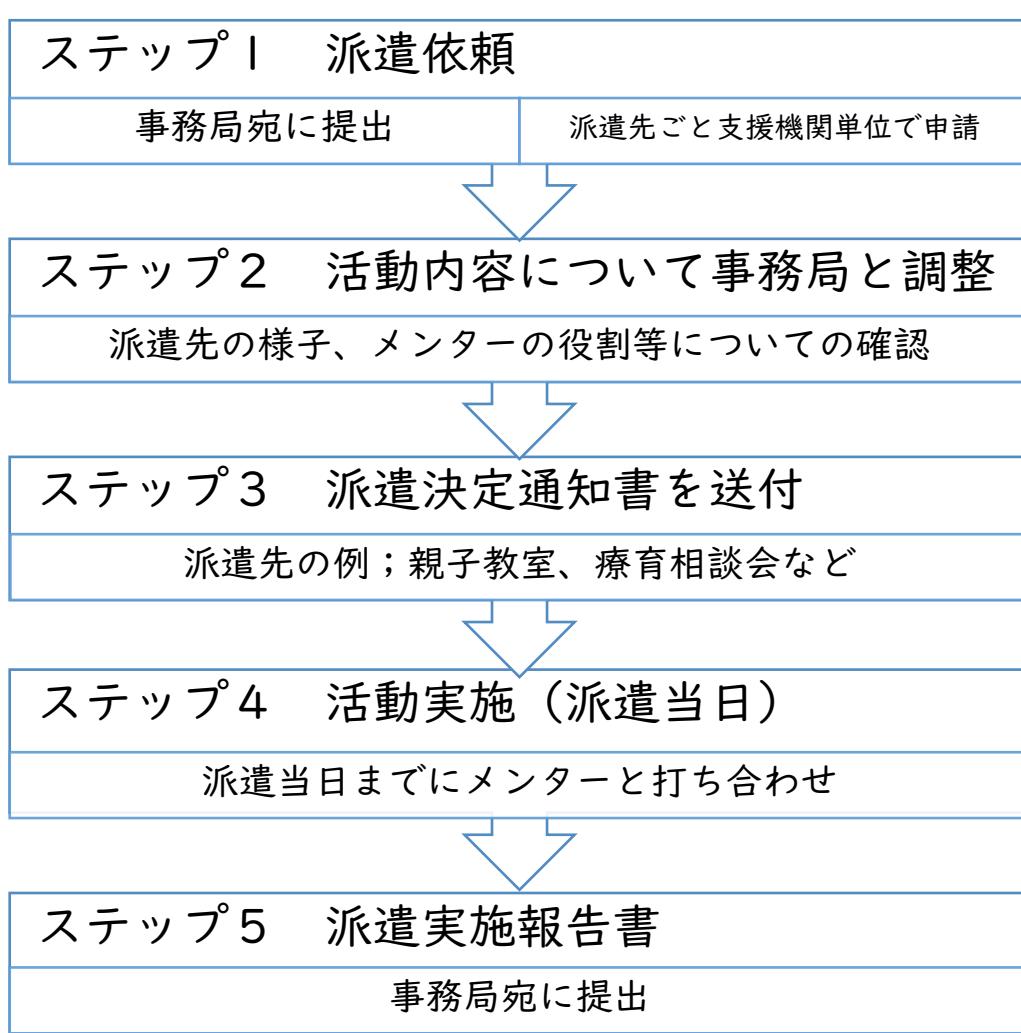
子育ての経験談や親目線の情報を通して、発達障害のあるお子様とご家族をサポートします。

<「ふじのくに発達ペアレントメンター」の活用方法>

ペアレントメンターの活動は、今後、各市町の発達支援システムや事業に位置付けられていくことが求められています。以下の活用例があります。

- ・発達が気になる子を育てる親同士がペアレントメンターと気軽に意見交換する機会
 - ・ペアレントメンターの子育て経験を聞く学びの機会
 - ・保健、教育、福祉機関や親の会等が実施する支援者向け研修への参加（講師など）
- ※いずれもグループでの実施であり、個別相談での活用は想定していません。

●依頼手続き



*各様式は、静岡県
中西部発達障害者
支援センター
COCOのホームページ
からダウンロードできます。

(3) ピアサポート活動事業

<発達障害に関する悩み>

同年代の人たちと話をしてみたいなあ
子どもが参加しやすい同年代の集まり
はないかなあ



趣味の合う人たちと一緒に活動
してみたいなあ

何かおもしろいこ
と、楽しいことを
見つけたいなあ



このような悩みをお持ちのご家族を支援している方へ

子どもや若者に、サロン的活動や余暇
的活動をする場を提供したいけれど、
参加してくれるサポーターさんが安心
して活動できるように研修をしてくれ
るところはないかなあ



そんな時は、静岡県中西部発達障害者支援センターに
ご相談ください。
当所では、支援機関からご相談いただければ、支援機
関が募集したサポーターさんを対象に、そのテーマに
応じて安心して活動ができるよう研修を提供し「ふじ
のくに発達ピアサポーター」として認定します。

<ピアサポート活動とは>

ピア（仲間）によるサポート（支え合い）の活動です。

発達障害のある方に対し、同じ趣味や余暇をもつ仲間同士がつながる場や、新しい余暇の広がりを提案する活動です。以下のような活動があります。

- ・サロン的活動

安心できる場で受容できる体験を通して、肯定的な自己理解を育みます

- ・余暇的活動

レクリエーションなどの活動を通して、より深いコミュニケーションを図っていきます。

- ・その他必要に応じた活動

<「ふじのくに発達ピアソポーター」とは>

「ふじのくに発達ピアソポーター」とは、静岡県家族等支援事業が規定する研修を修了した支援者が、発達障害のある人の就労の場や学校以外に、余暇や趣味などを家庭以外の場所において活動する居場所の支援をサポートします。

「ふじのくに発達ピアソポーター」は、発達障害のある当事者のピア活動に限らず、一般ボランティアで居場所支援活動等に参加される方や支援機関の方等、広く支援に携わる方を対象としています。

● 依頼手続き

ステップ① 相談受付表

事務局宛に提出

【参考】

受付時期の目安
各支援機関の活動実施計画に基づき、できるだけ早めにご相談ください。

ステップ② 相談内容について事務局と調整

ステップ③ 研修等の提供

*各様式は、静岡県中西部発達障害者支援センターCOCOのホームページからダウンロードできます。

ステップ④ 相談対応票

事務局宛に提出

3 事務局からのお願い

- ・個人からの相談はお受けしておりません
- ・発達障害のある当事者（疑いを含む）やご家族を支援する機関からの申込みに限らせていただきます
- ・ペアレントメンターの派遣にかかる経費（謝金、交通費等）は、派遣を依頼する機関に負担していただきます（要事前協議）
- ・ペアレントメンター派遣の準備、調整には時間をするため、計画的な実施と早めの依頼をお願いします

4 問い合わせ・申し込み先

静岡県中西部発達障害者支援センターCOCO

住所：〒427-0023 島田市大川町10-1 エフビル3階

電話番号：0547-39-3600

メールアドレス：info@shizuoka.takenoko.group

※申込手続は、本メールアドレス宛にご連絡願います。

ホームページ

<https://shizuoka.takenoko.group/>



*各様式は、静岡県中西部発達障害者支援センターCOCO のホームページからダウンロードできます